

令和 5 年度 新規・主要事業調書

(第 2 回補正予算分)

目次

新規・主要事業調書一覧 -----	1
-------------------	---

新規・主要事業調書（個票） -----	3
---------------------	---

福祉健康部 -----	4
-------------	---

生活支援課 -----	4
-------------	---

教育こども部 -----	5
--------------	---

こども総務課 -----	5
--------------	---

令和 5 年度 新規・主要事業調書一覧

(第 2 回補正予算分)

令和5年度 新規・主要事業一覧(第2回補正予算分)

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
1	安全で、安心して健康に暮らせるまち			
	2 高齢者の生活を支えるサービスの実施			
	1 高齢者保健福祉・地域福祉			
	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	継続事業	電力・ガス・食料品等の物価高騰に直面し、特に家計への影響が大きい世帯に対して負担軽減を図るため、給付金を支給する。	生活支援課
2	未来を担う子どもたちを育むまち			
	1 子育て支援の充実			
	2 子ども・子育て支援			
	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	新規事業	低所得の子育て世帯は、食費等の物価高騰に直面し、家計が悪化している。このように食費等の物価高騰の影響を特に受け、損害を受けた低所得の子育て世帯を見舞う観点から子育て世帯生活支援特別給付金給付事業を実施する。	こども総務課

令和 5 年度 新規・主要事業調書（個票）

（第 2 回補正予算分）

令和5年度 新規・主要事業調書(第2回補正予算分) 福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名		生活支援課	
事業名	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金				
事業区分	継続事業		施策体系	1	安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計			2	高齢者の生活を支えるサービスの実施
主な予算費目	款 3 項 1 目 1		取組No.	1	高齢者保健福祉・地域福祉
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無			①8	生活困窮者の自立に向けた支援の充実を図ります。
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無		名称 生駒市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事務実施要綱		
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 5 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	昨年度から、電力・ガス・食料品等の物価高騰が続く中、生活に困窮している世帯に対して支援が必要な状況であることから、国は昨年度同様、追加の支援を行うことを決定した。			
目的・意図	目指す5年後のまち 自助・互助・共助・公助のバランスの取れた包括的な支援・サービスの整備が進んでいる。 物価高騰により、生活への負担感が特に大きい世帯に対して経済支援として給付金を支給することにより、当該世帯の負担軽減を図る。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	住民税非課税世帯等 (対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 5 年度)	883,916千円		
電力・ガス・食料品等の物価高騰に直面し、特に家計への影響が大きい世帯(下記①及び②)に対して負担軽減を図るため、1世帯あたり3万円を支給する。 [給付対象] ① 令和4年度分市町村民税均等割非課税の世帯又は、令和5年度新たに非課税となった世帯 ② ①以外の世帯で、市町村民税均等割非課税の世帯と同様の事情にあると認められる世帯				
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	緊急支援給付金 ①住民税非課税世帯 9,348世帯×50,000円 =467,400千円 ②住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯 74世帯×50,000円 =3,700千円 事務費 36,133千円	緊急支援給付金 ①住民税非課税世帯 10,500世帯×30,000円 =315,000千円 ②住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯 500世帯×30,000円 =15,000千円 事務費 46,683千円		
事業費A(千円)	507,233	376,683		
国・県支出金	507,233	376,683		
起債				
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	1	1	0	0
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700		
概算コスト A+C	513,933	383,383		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

物価高騰により、生活に困窮している世帯に対して、生活・暮らしの支援を行う必要がある。
--

4. その他特記事項

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(低所得世帯支援分)」(補助率10/10)を活用して事業実施する。

令和5年度 新規・主要事業調書(第2回補正予算分) 教育こども部

1. 基礎情報

		担当課名		こども総務課	
事業名	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金				
事業区分	新規事業		施策体系	2	未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計			1	子育て支援の充実
主な予算費目	款 3 項 2 目 1			2	子ども・子育て支援
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		取組No.	該当なし	
根拠法令等	☐ 有 ☒ 無 名称				
事業期間	☐ 単年度(年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☒ 複数年(4 年度 ~ 5 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	電力・ガス・食料品等の価格が高騰する中で、低所得のひとり親及びその他の子育て世帯の家計の収支は大きく悪化している。			
目的・意図	目指す5年後のまち 電力・ガス・食料品等の価格が高騰する中で、低所得のひとり親世帯及びその他の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等の物価高騰等の影響を勘案し、特別給付金を支給するもの。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	低所得の子育て世帯(ひとり親世帯・その他世帯) (対象数:)		
	総事業費 (4 年度 ~ 5 年度)	千円		
1.ひとり親世帯 児童1人につき5万円 対象者①令和5年3月分児童扶養手当受給者、②公的年金など(遺族年金・障害年金など)を受給しているため、令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない人。③食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になっている人。(家計急変者) 2.ひとり親世帯以外の子育て世帯 児童1人につき5万円 対象者①令和4年度の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)の支給対象者である者、②①のほか、平成17年4月2日(特別児童扶養手当の対象者は平成15年4月2日)~令和6年2月29日生まれの児童を養育し、次のいずれかに該当する人、令和5年度の住民税均等割が非課税、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年度住民税均等割が非課税の人と同水準になっている人(家計急変者)				
各年度の概要	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1.ひとり親世帯 988人 53,086千円 2.その他世帯 1124人 59,802千円	1.ひとり親世帯 900人 49,546千円 2.その他世帯 1,000人 57,364千円		
事業費A(千円)	112,888	106,910		
国・県支出金	112,888	106,910		
起債				
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0.3	0.3	0	0
人件費C=B×6,700千円	2,010	2,010		
概算コスト A+C	114,898	108,920		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

電力・ガス・食料品等の価格が高騰する中で、真に支援が必要な子育て世帯に対し支援する必要がある。

4. その他特記事項

国の事業であり、「令和5年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金」(補助率10/10)を活用して事業実施する。物価高の影響により家計急変する者については未知数であり、見込数を上回る場合は増額補正予算が必要となる。また、見込数を下回る場合は、令和6年度予算に「令和5年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金」の過年度償還金を計上することとなる。